



発行
加賀保護区保護司会

事務所
加賀市大聖寺南町
ニ 11-5 番地
TEL (0761) 75-7428

七尾・鹿島保護区
保護司会との情報
交換会より



輪島地区保護司会との
情報交換会より



「挨拶

大聖寺警察署 生活安全課
課長 上山 貴弘

加賀保護区保護司会の皆様には、日頃から警察活動にご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

加賀市の安全安心に資するため、再犯防止や更生保護にご尽力されている皆様の姿には本当に頭が下がります。

この度、皆様に、より警察業務を身近に感じて頂きたく、生活安全課の業務についてご紹介し、最近の犯罪手口やその対策をご紹介します。

生活安全課が取り扱う主な業務は

- 地域の安全安心のための各種防犯活動
 - ストーカー・DV、行方不明事案などの人身安全関連事案対応
 - 生活経済事件や少年事件等の犯罪捜査
- など多岐にわたり、各担当者が治安のプロとして日々治安維持に邁進しております。

次に、加賀市の犯罪情勢につきまして、市内の刑法犯認知件数は令和七年十一月末時点で三〇五件となり、前年同期と比べ、七六件増加し、大変厳しい情勢であります。

とりわけ、特殊詐欺等の被害は甚大で、SNS型投資・ロマンス詐欺による被害と合わせると、その被害額は市内だけで令和七年十一月末時点で計約一億二七〇〇万円と過去最悪となっております。

被害を防ぐためにも、「誰かに相談する」「電話でお金の話は詐欺」に注意して頂くほか、通話録音警告機の設置や国際電話の停止手続きなど犯行ツール対策も重要です。

私も、加賀市と協力して特殊詐欺等被害防止に関する講習も行っていますので、是非ともお問い合わせ頂ければと思います。

加賀市の治安を守るためには、警察だけでなく、皆様のような貴重な経験や知見を持つ方々との連携や立ち直り支援が必要不可欠となります。

最後に、皆様方のご健康とご活躍を切にお願い申しあげまして、より明るく、安全で安心して暮らせる加賀市の実現に向け、今後ともご協力をよろしくお願い致します。

令和七年度 社会を明るくする運動 標語・ポスター・習字の表彰式と中学生の一日保護司体験



例年どおり、「第七十五回社会を明るくする運動」で市内小中学生対象の親子標語、ポスター、習字作品の募集が行なわれました。それらの優秀作品表彰式、中学生の一日保護司体験、各分区での更生保護女性会やまちづくり推進協議会他、実施委員会による街頭啓発活動が行なわれました。応募作品の表彰式典では、実施委員会会長の市長、教育長、警察署長、マスコットキャラクターホゴちゃん

の参加と大嶋会長の式典の盛り上げ等により、成功裡に終えることが出来ました。中学生の一日保護司体験では、保護司の役割等の講義受講の後、街頭啓発活動を手伝っていただき、引率の先生及び生徒の皆さんに改めてお礼申しあげます。昨年、ケース研究会で同席した生徒が一日保護司を体験しており、「一日保護司オモシロかった」と感想を言ってくれたことを喜ばしく思いました。さて近年、日本の治安の良さが諸外国からネットやニュースで多く散見されます。島国の地理的状况とか単一民族国家とか言われていますが、本質は、人々が何事にも信義を重んじ誠実に実行することや、人々の優しさに起因していると思われまます。安心安全な社会の構築のためには、最少単位である家族、地域共同社会、経済社会が上手く機能していることが重要だと思えます。犯罪や非行の防止、そして罪を犯した人、その家族の人権を守り、過ちを犯した人を地域の中に受け入れ、見守り、支える、地域に暮らす人たちの温かいまなざしが犯罪防止に繋がることだと思えます。国内で検挙された人の約半数を過去に罪を犯した人が占めている現状があります。犯罪や非行をしたことで、社会の中で孤立し、それによって再び罪を犯すケースが後を絶ちません。犯罪のない安全で安心な明るい社会を実現するため、その人の社会的欲求を満たし、立ち直りを支援する輪を広げていくことが大切だと思います。

地域活動部 橋 博人

商業施設前にて、一日保護司として社会を明るくする運動の啓発活動でリーフレット及びボールペン配布に参加、ご協力いただいた中学生の感想です。紙面上一部抜粋にて紹介いたします。

- 錦城中学校三年 男子

ボールペン配布の活動を通して、僕は、人に勇気をもって話しかける大切さを学びました。これから、人に話しかけることを忘れずに明るく生きていけたら、少しは社会に貢献できるのかなと思います。
- 錦城中学校三年 女子

「一日保護司」をしてみても、地域の方々の温かさにおれることができました。また、こんな機会があったら、積極的に参加して、社会をどんどん明るくしていきたいです。
- 橋立中学校三年 女子

これから明るく、平和な社会を創るために、私自身が協力できることは、私が知らないだけでまだまだたくさんあると思います。私のできることをみつめて、少しでも協力出来たらいいと思いました。そして、この意識が石川県全体から全国へ広がっていけば、平和で明るい社会になっていくと思います。
- 片山津中学校三年 女子

人と人との繋がりの大切さを学びました。配布したリーフレットをきっかけに少しでもこれからの社会が明るくて安心・安全なもの



●東和中学校三年 男子
 あるアメリカの実験では、ポイ捨てや落書きなどが多くなると、軽犯罪さらには凶悪犯罪までもが増えていく。しかし、逆に考えてみれば、皆がこういうのを意識すれば、自然的に明るい社会になると考えます。

●東和中学校三年 女子
 誰かの助けになれる人、誰かのために行動を起こせる、そんな人に私もなりたいたいと思いました。そのためにも、私が誰かのためにできる行動を探し、考えて行こうと思いました。

ケース研究会 in 片山津中学校

六月十三日 片山津中学校において社会を明るくする運動の一環でケース研究会が行われました。

参加者は二年生生徒七十名、保護司二十一名、そして二名の社会福祉協議会職員の方々。生徒は五人前後の班に分かれ、それぞれに保護司がつき、詐欺と万引きの二つの非行事例をもとにグループ討議を行いました。

その後、講堂でのグループごとに発表を行い、澁谷保護観察官と片山津中学校教頭北先生の講評をいただきました。最後に薬物乱用防止のお話をし、大嶋会長の「ダメ！絶対」を唱和しケース研究会は幕を閉じました。

生徒の感想 (アンケートより)

・事例についてみんなで意見を出しながらみんなの前でもしっかりと発表できた。またケース研究会での話で薬物の危険性について改めて恐ろしいとわかった。

・知り合いだからこそ簡単に信じてしまい、大丈夫と思ってしまふ。だからこそ、そこを注意してこのようになんかできないようにしたい。

・自分が主人公だったらうっかり断つて、相談できるよになりたいと思いました。

・ダメ、絶対。

ご協力いただいた片山津中学校生徒、先生方、そして保護司の皆さんありがとうございました。生徒の皆さんには非行のない幸せな人生を歩まれることを祈っております。

研修部 高田 樹春

★ケース研究会に参加して

片山津中学校三年 小川 葉七

私は、ケース研究会で学生が巻き込まれやすい犯罪の事例を聞くまでは、「きつと私は大丈夫」と、犯罪を他人事のように感じていました。でも二つの事例を読んで、自分の周りでも同じようなことが起きるかもしれないとわかり、犯罪に巻き込まれないためにはどうしたらいいのか、改めて真剣に考えることができました。特に詐欺は「バイトを紹介する」というような騙し方以外にも、警察官や銀行員になりすました電話や、SNSでの他の詐欺の話もよく聞きます。だから、もし、よく知らない人になにか不安になるようなことを言われたり、メッセージが大きい話をされたりしても、一度冷静になって考え、個人情報に絶対に与えないようにしたいです。犯罪に巻き込まれないためには、きっぱり断る、犯罪についての知識をつけることが大切だとわかったので、どんな犯罪があるのかよく調べて知っておき、なにかに誘われたとき



に、たとえ相手が知り合いだとしても、もし少しでも「怪しい」と感じたらためらわずに断ろうと思います。

視察研修旅行 能登被災地視察と交流研修

片山津分区 浜 洋

能登半島地震被災地保護司会 (輪島、七尾・鹿島地区) を訪問して

今年度の視察は能登地区被災地の保護司会の訪問だったので、被災した現状を「対岸の火事」とせず、視察を通して今後の我々の生活に少しでも活かしていきたいとの思いで参加した。

朝早く市役所前を出発し、能登里山海道を一路、輪島へ向かった。バスが羽咋市周辺を過ぎるとすでに被災の爪痕が見えてきた。車窓から見える家は、見た目には普通に見えるものの(実際は土台等に被害を被っているものが多いとのこと)、道路はほとんどが仮設のもので、元の道に沿って応急的に造られていた。路面は凸凹で波打っていて車はあまりスピードを出せず、また、工事中で片側通行の箇所が何カ所もあり、信号待ちが多くて、目的地の輪島到着に通常よりかなり時間を要したような気がした。走っていると、あちこちで山崩れのために土砂がむき出しになった山肌が目に入ってくるし、横にある元の道は随所に陥没箇所が見られた。すれ違う工事用の大型ダンプがほとんど県外ナンバーであることにも気が付いた。ともかく、車窓から見える道路の状況だけでも、二、三年程度では完璧な復興は不可能だということを知らしめるのに十分だった。

昼近くに輪島市に到着すると保護

司会の会長さんをはじめ役員の方が出迎えてくれた。バスで市内の被災状況を見て回った後、消防署の会議室へ案内された。そこが、唯会議ができる場所だという。市内は、朝市通りが様変わりして悲惨な状況で、倒壊や損壊した建物を撤去した跡の更地で、あちこちに空き地ができており、同時に、依然として撤去できないままの損壊家屋が放置されていた。

昼食後、輪島地区との交流会を持ち、情報交換を行った。地震発生の年は全く活動できなかったが、今年度は社明運動等ある程度実施しており、特にケース研究会を学校との連携で実施したときの報告を熱心にされていた。その後和倉温泉に移動し、七尾・鹿島地区保護司会との交流会に臨んだ。和倉温泉のホテルを会場として、それぞれの役員の立場から被災状況の話を聞き、質疑応答に入ったが、個人的にはその後の懇親会のほうが率直に色々な話を聞いて良かった。

被災地の状況はテレビ等で見聞きしているが、現場を直接見て、当事者の話を聞くと、電波を通じた理解を超える実感があり、改めて被災の深刻さを思った。そしてそのような状況の中でも何とか通常の活動に近づけようと奮闘する現地の保護司会の方々には、深く敬意を表さずにはいられなかった。

令和七年度
石川県更生保護功労者顕彰式典



▼全国保護司会連合会長表彰
山下二三夫(大聖寺)

▼中部地方更生保護委員会
委員長表彰
石橋 雅之(山中)

▼中部地方保護司連盟会長表彰
市田 博文(大聖寺)
藤懿まり子(山中)

▼金沢保護観察所長表彰
唐谷 好二(片山津)
木村 峯久(山代)
山下 葉子(片山津)
要明 由美(山代)

▼石川県保護司会連合会長表彰
杉山佳津也(大聖寺)

非行や罪を犯した人たちの更生と犯罪予防に貢献した人たちを表彰する式典が十一月二十六日、金沢市アートホールで開催されました。県内からは百九十六名と三団体・企業に贈られ、当加賀保護区保護司会から次の十名が表彰されました。



人事沿革

新任

令和7.10.20 河上 雄輔 大聖寺
令和7.10.20 東出 和夫 山代

定年退任

令和7.10.19 上出 雄二 山中

新任保護司紹介



新しく保護司になって
河上 雄輔
(大聖寺分区)

この度、大聖寺分区の保護司となりました河上雄輔です。

仕事はソニー生命保険(株)で各種保険の販売を通して家庭ごと、会社ごとの保障設計、資産形成、相続対策、事業承継などのお手伝いをしております。

自宅は熊坂で、大聖寺高校卒業後は東京へ進学、その後はそのまま東京で就職して十数年を関東で生活していましたが、父の病を機に熊坂に戻り、実家の隣に家を建て、奥さん(埼玉から引っ張ってきました)と小学生の子ども二人と暮らしております。

保護司として走り出したばかりの私が、誰かに何かを諭すことは難しいですが、「聴く」「受け止める」ことから始めていこうと思います。まだまだ分からないことだらけですが、皆さま宜しくお願い致します。



新任保護司として
東出 和夫
(山代分区)

古希を過ぎ、社会的活動を減らしていこうと思っていた矢先に、思いがけないご縁で保護司として活動させていただくことになりました。保護司に関しては、ごく表面的なことしか知らない私にとって、はたしてどのようなお役に立てるのか正直なところ不安で一杯です。まずは皆様の足手まといにならないようにしたいと思います。

私は、高校の教師として40年近く勤め、定年退職後も教育関係に携わってきました。現在も高校の非常勤講師として勤務しています。そうした中で今改めて思うのは、言葉の大切さです。何十年経っても心の痛みとともに思い出され、悔やんでも悔やみきれない一言があります。また、「あの時先生の一言で本当に助かった」と言われたこともあります。

相手の気持ちに寄り添いながらしっかりと話を聞き、相手の心を思いやった言葉をかける。そのような活動ができればよいと思います。どうぞよろしく申し上げます。



更生保護女性会と加賀保護区保護司会 合同研修

合同研修会に参加して

協力組織部 富樫 誓子

今年度の更生保護女性会との合同研修会は「居場所があれば立ち直れる」というテーマで、石川県地域生活定着支援センターのセンター長である安田博之氏を講師に開催されました。

地域生活定着支援センターは、累犯障害者や高齢者の退所後支援を目的に厚生労働省が全国的に事業化しました。石川県では二〇一〇年に県直営のセンターが開設され、八年後の二〇一八年、社会福祉法人石川県済生会へ、県からの委託事業として受託されました。以来、石川済生会金沢病院内を拠点とし福祉の観点から支援業務を行っています。

今回はセンターの役割と現状等、事例を交えてお話していただきました。センターでは、出所予定の対象者だけでなく、事件逮捕直後から対象者に関わる支援もしているとのことでした。そして罪を償った高齢者や障害者の方に寄り添い、社会復帰に必要な福祉の支援として各施設との調整等をして自律して生活できるように支援しているとのことでした。ですが、その業務は常勤二名で県内の支援に携

わっているということに驚きました。

安田氏は「すべての人々が分け隔てなく暮らしていける地域社会が必要。官民間問わず、多機関・多職種・団体等が連携し、みんなを支える『地域共生社会』の実現が重要である。そして、立ち直りには、住居・仕事・人の支えの三本柱と、その機会が必要であり、その為には、多方面からの取り組みが必要である。地域全体での体制づくりが必要である。それが再犯防止に繋がり、犯罪のない安全な地域社会を築くことになる」と力説されました。

また安田氏は、保護司としても活動されており、「犯罪をみるのではなくその人自身を見る」「対象者をわかることはできなくても理解する努力をする」と、ご自身が大切にされることを話されました。公私ともに更生事業に関わる安田氏の熱意と姿勢に頭が下がる思いでした。



第二期地域別定例研修から

保護司研修会について

大聖寺分区 呉藤 登志子

私たちには保護司として必要な知識や技術を習得するために、保護司研修会があります。保護司としての力を十分発揮し活動を続けていくためにはとても大切な役割を果たしています。保護司研修会には、保護観察所が実施するもの、各保護司会が自主的に実施するものなど様々なものがあります。保護観察事件を担当するにあたり、面接の戸惑いや不安を軽くし活動を円滑に始めていけるよう事前の心構えを備えるためにも大切な研修となります。

保護区単位で年三回実施されている「地域別定例研修会」が十月にありました。テーマは『嗜癖的窃盗について』講師は金沢保護観察所の澁谷星香保護観察官でした。守秘義務があるので詳しく事例を記すことはできませんが、「四十代半ばの女性、万引きで懲役一年保護観察付執行猶予三年」の事例内容でグループ討議をしました。「人はいっからでも生き直せる」それが私たちの共通の思いです。対象者である女性の今までの生き方、

家族との関わり、犯してしまった罪、それによる生きづらさ...

そのことを対象者と一つ一つ繰り返し繰り返し確認していくこととなります。そのことを本人が理解し前に進んでいくには、とても多くの年月が必要で、時には四～五年のおつきあいにもなります。

対象者に寄り添いながら悩むことも多くありますが、悩みや疑問を共有できる保護司仲間との分区分会も、私たちには大切な研修であると捉えています。

保護司研修は私たちのレベルアップや助言してくださる主任官との意見交換の機会としても大切な役割を担っています。

ただ、仕事を持ちながらの研修会への出席は難しいという保護司も多くなってきました。「全員参加の充実した研修会」とするにはどのような課題を抱えていますか。先日、改正保護司法法が、可決、成立しました。『民間企業や地方自治体による保護司や保護司会への協力を「努力義務」とし、休暇取得の確保などの配慮を促す。』と記されていました。期待したいと思えます。

